

大阪府みどりの基金 事業報告書

2018















アルン西鳥取夢学舎(阪南市:平成20年度みどりづくり活動助成)

大阪府みどりの基金

設立:昭和58年

基本方針:基金及びその収益金で、緑化の推進及び良好な自然環境の保全

を図ることを目的としています

ごあいさつ

今年も大阪府みどりの基金の事業報告書が完成しました。みどりの基金にご寄附いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

平成 29 年度も、いただいたご寄附を活用してさまざまな事業を実施いたしました。本報告書では、基金事業を活用して緑化に取り組んだ団体の声や写真を中心にまとめました。皆様の事業所やご自宅の近くで緑化の取り組みが進んでいることを実感していただければと思います。

今後とも、大阪府みどりの基金への応援をよろしくお願いいたします。

平成 31 年 3 月

みどり推進室長 原 貴美男



CONTENTS

- みどりの基金を活用した事業 ・・・ 3
- みどりづくり活動助成 ・・・ 4
- 樹木の配付事業 ・・・ 6
- 実感できるみどりづくり事業 ・・・ 8
- あのときのみどり ・・・ 10
- 寄附者のご紹介 ・・・ 12
- タイアップ事業のご紹介 ・・・ 13
- その他の基金のご紹介・・・・ 16
- 「大阪府みどりの基金」への寄附 ・・・ 17

大阪のまちにみどりを増やすため、 みどりの基金を活用して、いろいろな緑化事業を展開しています

▶ みどりづくり活動助成

地域の緑化を推進するため、地域住民や NPO 等の方々が協働で実施する 樹木の植栽、幼稚園等の園庭の芝生化や花壇づくり等の地域の緑化活動を公募により選定し、必要な経費の1/2 (上限300万円)を助成しています。

【平成29年度実績】 2団体に対して、計283万円を助成



樹木の配付事業

身近な"みどり"を増やし、潤いのある街にするために、地域住民の方々が協働して行う地域緑化活動に対して、無償で樹木を配付し、地域と連携した市街地の緑化を推進しています。

【平成 29 年度実績】 74 箇所 1,951 本の樹木を配付



▶ 実感できるみどりづくり事業

市街地中心部や駅前等で、府民・来阪者の方々が実感できるみどりづくりの実現に向け、地域における緑化促進活動に取り組む民間事業者を「実感・みどり事業者」として認定し、緑化施設の整備にかかる経費の1/2(上限1,000万円)を助成しています。

【平成29年度実績】 2団体に対して、計2,000万円を助成



みどりづくり活動助成

「みどりを通じた地域への風返しを目指して」

活動主体: 箕面保育園 育てる会 -Green- / 場所: 箕面保育園(箕面市) 緑化面積: 161.09 ㎡



箕面保育園育でる会ーGreenーは、箕面保育園が地域に根差し、地域の子育で世代や地域住民にとって、より良い環境を創出するために必要な活動を行うことを目的として設置されており、今回、地域の子育で支援と高齢者との交流の場を提供するため、箕面保育園の中庭の緑化及び屋上の芝生化を園児や地域の方々とともに行いました。

今年の夏は大変暑かったため、枯れそうになることも ありましたが、地域の地区福祉会や民生委員さんの協力 を得て、継続して水遣り等を行なうなど、日々の維持管 理も熱心に行われているようです。

園長先生いわく、同園の周辺は、特に高齢化が進んでいる地域で、保育園を緑化したことをキッカケに周辺住民の方が維持管理をしているメンバーに声かけをしていただくなど交流が生まれ、今では保育園で実施するイベントに多くの方に参加していただくなど、"みどり"が地域の世代間交流に一役かっているとのことです。

園児は、芝生の上を裸足で走り回ったり、芝生の上で寝転んだりと、 みどりを肌で感じており、また、中庭の真ん中に高さ 3.5mの桑の木を 植えたところ、幼児が木を目標として歩くことで転倒が少なくなったと いったような効果もあったそうです。

また、保護者の方からは、親子で一緒に植栽したことがキッカケとなり、家庭内でも親子の会話が増えたとの意見もあり、大変喜んでいただいているとのことです。



園長先生に今後の緑化施設の活用方法をお聞きすると、「今後は、善良な維持管理を続け、園児には、みどりの良さを体感してもらい、また、そこに集まる虫たちに触れるなどの実体験が出来るようにしていきたい。」「園児だけでなく地域の方々や子ども達にみどりに触れる学びの場として提供することで、地域に少しでも恩返しを行っていきたい。」とおっしゃっていました。





みどりづくり活動助成

「もっと自然にとけこませたい!縁化を通じた関児の「生きる力」のはぐくみ」

活動主体: 摂津峡もりもり緑の会 / 場所: 摂津峡認定こども園(高槻市) 緑化面積: 126.3 ㎡



摂津峡認定こども園は、平成 25 年に、高槻の名所「摂津峡」近くの川と畑に囲まれた自然豊かな環境の中に開園しました。 春は桜、夏は蛍が鑑賞できるなど、自然を肌で感じることができるところにあります。

みどりのお世話や栽培、収穫には、摂津峡もりもり緑の会を中心に、保護者や近隣の農家の方や住民の方が関わり、地域の方々との協働による緑化活動が展開されているそうです。

同園の敷地には、園庭の中央にシンボルツリーと して、マテバシイがそびえ立っているほか、四季が 感じられるようにとイロハモミジ、銀杏が植えられ ていました。

そのほか、子ども達とともにお世話をし、収穫を楽しむために、ミカン、ウメ、カキやブルーベリーが育てられていました。一部の果実は、さっそく収穫ができるようになり、子ども達の自然をいつくしむ気持ちの醸成や、ともに収穫することで地域の方々との交流づくりに一役買っているとのことでした。

また、建物に沿って芝生が植えられていて、園庭へと飛び出すこどもたちの足裏に優しい感触を与える配慮も見受けられました。



園長先生に、今後の夢や抱負についてインタビューしたところ「これらのみどりがどんどん生長して園そのものが"ジャングルのように"自然にとけこんだらいいですね。その結果、子ども達が、自然から直感的に生命の畏怖を感じることができ"生きる力"が育まれることになれば素晴らしいと思います!」とおっしゃっていたことが印象に残りました。





地域のみなさんが行う緑化活動に樹木を配付しました!

▶ 配付先 74 箇所 配付本数 1,951 本

樹木の種類			
イロハモミジ	328 本	ソメイヨシノ	316 本
セイヨウカナメ	259 本	サザンカ	243 本
ヤマザクラ	232 本	キンモクセイ	190 本
サルスベリ	151 本	ハナミズキ	115 本
コブシ	50 本	ハクモクレン	37 本
ヤマモモ	30 本		

「なぜ?どうして?から始まった園庭ビオトープ大作職!!」

活動主体:富田林市立錦郡幼稚園PTA / 場所:富田林市立錦郡幼稚園

富田林市立錦郡幼稚園では、7年前から「なんで幼稚園にツバメは飛んでこないの?」「どうしてお庭にオタマジャクシはいないのかな?」といった子どもたちからの「なぜ?」「どうして?」という疑問を持って自然や生き物に興味や愛着をもつ心を育もうと富田林の自然を守る会の方と一緒に園庭でビオトープ作りを始めました。

これまでに池作りや腐葉土作り、里山の木を園庭に植樹する等の整備を行ってこられました。今回は「子ども達に、さらに五感を使って楽しめる機会を作りたい。」という園長先生の強い思いから、モミジの紅葉やキンモクセイの香り、ヤマモモの実の味わいなど、



季節ごとに、子ども達が五感を使って楽しめるよう樹種選びや配置にもこだわって植栽されました。

ー緒に植樹活動に参加したことで、子ども達も木々に愛着をもち、今では木の根元の土が乾いていたら「大変! のどが渇いているよ!」と、率先して水遣りを行っています。ビオトープができたことで鳥や虫が訪れるようになり、自然との触れ合いを通して、自然を思いやる気持ちが育まれています。また、地域の方を招いてビオトープの集いを開催する等、子ども達と地域の方の交流の場としても大切な役割を担っています。

園長先生は「今回の植樹活動のように、子ども達がみんなで活動することで自然に対する思いを共有することを大切にしている。これからも子ども達の豊かな感性を大切にし、自然との触れ合いを通して、『なぜ?』『どうして?』と考える力を養っていきたい。また、人や生き物が集まる憩いの場として、地域に愛される幼稚園であり続けたい。」とおっしゃっていました。







樹木の配布事業

「地域を守るみどりの名所づくり」

活動主体:森区山地保全会 / 場所:交野市森区

森区山地保全会は、50名程度の会員により構成されており、 森区内の個人や財産区が所有している山の管理等の活動を行っています。

森区一帯は元々、個人所有の山が多く、近年、所有者の高齢 化等により放置される森林の増加やナラ枯れの発生などによ り森林の荒廃がみられることから、山崩れや倒木を防止するた めに、森林の管理に積極的に活動されているそうです。

また、同保全会は、周辺地域から多くの人々に見に来ていただけるようなみどりの名所づくりにも取り組まれており、今年度は、彩のある森づくりを目指して、荒廃した森林の倒木や枯木を除去し配布したサクラやモミジといった樹木を植栽され



ました。植えていただいた木が大きく育ち、季節の花を地区ではこれ以外にも、交野市の花であるサクラを地元の小学校の卒業生に卒業記念として植えてもらう活動にも、継続して取り組まれているそうです。今後も、森林の管理を行うとともに、地域の皆さんに愛着を持ってもらえるみどりの名所づくりを継続されていくとおっしゃっていました。

「子どもたちにホタルをもう一麼」」」

活動主体: 東條地区 10 町連合会「東條ホタル守る会」/場所: 富田林市農業公園サバーファーム内ホタルの里

東條地区 10 町連合会「東條ホタル守る会」は、「自分たちが小さいころまわりにあった自然を取り戻そう」という思いから、平成 20 年に、東條地区の 10 町連合会を中心に結成され、自然を再生する活動のひとつとしてホタルの保護活動を始められました。

活動が始まって4年が経過したころからは、ホタルがみられるようになり、毎年行っていた鑑賞会には多くの人が訪れていたとのことです。しかしながら、平成 28 年 10 月の台風により活動地内で土砂崩れが発生し、ホタルの生息地が埋まってしまったそうです。





それでも、「東條ホタル守る会」の方々は、「ホタルの名所となっていたこの場所で、もう一度、地域の子ども達にホタルを見せてあげたい。」との強い思いをもって立ち上がり、崩れた土砂を取り除き、ホタルが生息する空間を再生すべく取り組まれています。今回は、ホタルの止まり木となるサザンカなどの苗木 15 本を植栽されました。

今後は、「ホタルが生息しやすい環境をみんなで維持し、 ホタルを呼び戻して、もう一度地域の子ども達が自然の大 切さや豊かさを感じられる場所にしていきたい。」と話され ていました。

実感できるみどりづくり事業

「みどりあふれる憩いの広場」

事業主体:オーエス株式会社 / 場所:大阪市北区小松原町 / 施設名:OS ビル

OSビルは、大阪随一の繁華街梅田の中心部に位置しており、食べ物・ファッションなどを求めて若者をは じめ多くの人々が集まる施設です。

この施設の1階都島通り沿いに、新たに、人々の憩いと街の賑わいの空間を提供することを目的に、みどりに彩られた「OS広場」が誕生しました。

OS広場は、ケヤキ等の落葉の高木の下にベンチと一体となった花壇等が設けられ、夏にはやわらかな木漏れ日の中で、冬には明るい日差しの中で、草花に囲まれて季節の彩りを感じながら歩いたり休憩したりできる空間となっています。また、歩道には雨水を溜めるとともに蒸発しやすくする特殊な土やブロックが使用されており、真夏でも涼しく快適に過ごせるような工夫もされています。

事業主体であるオーエス株式会社の担当者は、「OS広場」を町会などによる地域イベントでの利用や、企業によるプロモーションイベントでの利用を積極的に誘致することなどにより、街の賑わいをつくっていきたいとおっしゃっていました。

また、「実感・みどり事業者」(※)としては、周辺地域にみどりを広めるきっかけづくりとして、隣接する東通り商店会に連携を呼び掛けて毎月第3水曜日に周辺街区の清掃を行う活動「スマイルクリーンアップ」を開始されたほか、OSビルに入居するテナントを対象に、クリスマスリースづくりのワークショップや、ベンチと一体となった花壇に花を植え付ける活動など、身近なことから緑化活動を始めておられるとのことです。

また、今後は、OS広場のような施設が周辺地域に広がっていくよう、商店街をはじめ、周辺地域の企業等に、こつこつと地道に、呼びかけをしていきますとおっしゃっていました。



(※)「実感・みどり事業者」とは…

市街地中心部や駅前等の多くの目に触れる場所で、みどり豊かな街区等の形成を目指し、その実現に向け、緑化施設の整備とあわせて、地域における緑化促進活動に取り組む民間事業者





実感できるみどりづくり事業

「気持ち安らぐ癒しの場」

事業主体:学校法人 関西医科大学 /場所:守口市文園町 /施設名:関西医科大学総合医療センター

関西医科大学総合医療センターのある守口市文園町地区は、古い家屋が密集して建ち並び、まとまったみどりが少ない場所でした。本大学病院の移転をきっかけとして、旧病院本館跡地に、総面積約 8,800 ㎡とサッカーグラウンドー面分に相当する大規模なホスピタルガーデンが整備されました。

この広がりのある緑地の中には、四季を感じていただけるようサトザクラの並木路や梅林などが設けられ、また、施設の中心部に池が配されるなど、水とみどりを楽しみながら回遊したり、体や気持ちを休めることができるような空間づくりに配慮されています。その甲斐もあって、患者さんのリハビリテーション、また、患者さん及びご家族がみどりの中で気持ちを安らげる場として、また地域の方々が散歩したりみどりに触れ合うなど、病院関係者だけでなく周辺住民にとっても気持ち安らぐ癒しの場として使われています。

ホスピタルガーデンでは、より多様な利用を目指して、患者さんの歩行のリハビリプログラムが行われたり、 室内で引き籠もりがちだった患者さんが屋外にでるきっかけとなるなど、患者さんの回復にみどりの活用を始め ています。

関西医科大学では、今回の自らの施設での緑化整備に併せて、周辺地域にみどりづくりを呼び掛ける「実感・みどり事業者」の認定を受けており、今後は、ホスピタルガーデンを活用し、患者さんと地域の方々が一緒に青空の下で体操を行う教室を開催したり、また、周辺住民向けに草花の育て方を学ぶ教室を開催するなど、みどりづくりをさらに周辺地域にも広める取り組みを進めていきたいとおっしゃっていました。









【特集】 あのときのみどり

平成 20 年度にみどりの基金を活用して緑化活動が始められました。10 年たったいま、どんな風に生長しているのか訪ねてみました。

「10年間引き継がれた、みどりのじゅうたん」

アルン西鳥取夢学舎(阪南市)

【事業名】平成 20 年度 みどりづくり推進事業 (活動助成)

【緑化の概要】

子どもたちにみどりの大切さを知ってもらうため、また、日の照り返しや砂ぼこりを防ぐため、保護者会を中心に、地域の方々の協力の下、園庭の芝生化をされました。(緑化面積 544 ㎡)





10年後…

【近況報告(平成30年夏)】

10 年前に整備された芝生は、園長自らが中心となって日々の維持管理が行われています。過去には、イベント時に海水をまいてしまったことで、芝生が枯れてしまうことなどもありましたが、その際には、保護者会の応援をもらって補植作業等を行われたそうです。そうした維持管理が継続されているおかげで、現在もきれいに保たれていました。

子ども達は、芝生の上で寝転がったり、かけっこをしたりすることで芝生の感触を楽しんでいるとのことです。また、毎年7月に開催される「るんるん夏祭り」などでは、園庭で模擬店、園内でバザーを行っており、 地域の方々にも楽しめる空間になっていました。





【特集】 あのときのみどり

平成 26 年度にみどりの基金を活用して緑化活動が始められました。4年たったいま、どんな風に生長しているのか訪ねてみました。

「サクラいっぱいのまち」

▶津田サイエンスヒルズ(枚方市)

【事業名】平成 26 年度 みどりづくり推進事業(活動助成) 【緑化の概要】

津田サイエンスヒルズは、枚方市東部の国見山のふもとに位置し、関西文化学術研究都市の一角として、22社(平成31年3月末現在)の企業が立地する先端企業の発信地です。立地企業が協力して地区の環境保全、美しいまちなみの創出などを行うため、まちづくり協議会が設立されました。

平成 26 年度には、まちづくり協議会が発足 10 周年を迎え、その記念として、地域の自治会・子ども会・シニア会の方々も参加して各企業の敷地の外周部等にソメイヨシノなど、120 本のサクラを植栽されました。 (緑化面積 960 ㎡)









【近況報告(平成30年夏)】

植栽されたサクラは、すくすくと生長し、仕事終わりにお花見会を開催している企業さんもいるそうです。 また、今ではサクラの名所となっており、春には周辺の地域から多くの方々が見に来られます。

平成 30 年春には、大阪府の工業団地で初の企業主導型保育園が開園され、津田サイエンスヒルズのシンボルであるサクラにちなんで「吉泉(ヨシイズミ)さくら保育園 L と名付けられました。

つぎの春には、まちづくり協議会発足 15 周年記念イベントとして記念式典などを行う「家族桜まつり」を 予定しているそうで、今後ますます地域の活性化が期待されます。







寄附者のご紹介

みどりの基金にご寄附いただき、ありがとうございます。改めてお礼申し上げます。 平成29年度にご寄附いただいた方々のお名前をご紹介いたします。(※公表承諾者のみ、五十音順)

▶ 寄附金の推移 (平成 30年3月31日現在 基金残高3億9,586万9,920円)

年度	件数	寄附金
● 平成 29 年度	50件	11,142,197円
● 平成 28 年度	41件	12,609,743 円
● 平成 27 年度	39件	11,499,576円
● 平成 26 年度	46件	9,846,786 円
● 平成 25 年度	51件	11,288,063円

■ 個 人 5名の方

▶ 法 人(団体を含む)

株式会社青木松風庵 様

株式会社エイチエスケイ様

エコバシ株式会社(株式会社グリーンズコーポレーション) 様

大阪厚生信用金庫 様

大阪厚生信用金庫チャリティコンサート 様

学校法人大阪電気通信大学 様

大阪府立大学生活協同組合 様

関西エクステリアフェア 2017 実行委員会 様

株式会社近畿大阪銀行様

近畿中高層不動産協会 様

株式会社セオリーファクトリー様

東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社様

トヨタ新大阪グループ様

南海電気鉄道株式会社 様

株式会社日成アドバンス様

2017年度日本芝草学会秋季大会運営委員会 様

ビーズ株式会社 様

合同会社ヒナックス 様

報知新聞社(公益財団法人報知社会福祉事業団)様

未来レジデンス株式会社様

森六ケミカルズ株式会社大阪支店 様

ほか、1団体の方

タイアップ事業のご紹介

広報・販売促進活動の中で社会貢献活動を行う「コーズ・リレイティッド・マーケティング」と呼ばれるご協力 が増えています。

株式会社青木松風庵

対象商品販売額の一部をみどりの基金に寄附 いただいております。

協力期間:平成21年1月から

寄附概要:対象商品販売額の一部を寄附

・みるく饅頭「月化粧」(平成24年2月~)





大阪厚生信用金庫

定期預金の預入残高に応じて、みどりの基金に寄 附いただいております。

また、平成21年度から開催されているチャリテ ィコンサートにおいても、ご協力いただいており ます。

協力期間:平成20年8月から 品:こうせいエコ定期わかば

寄附概要:毎年、3月末日の預入残高の 0.02%

相当額を寄附



エコバシ株式会社

割りばしの箸袋に広告を掲載した「環境(エ コ)」に良い「ワリバシ」=「エコバシ」を大学 やコンビニに配布するサービスを提供されてお り、箸袋に掲載した広告料の一部をみどりの基金 に寄附いただいております。

協力期間:平成29年6月26日から8月下旬まで

(音楽ライブイベント

「RUSH BALL2017」の告知箸袋 合計 10 万膳を41大学で配布)

寄附概要:イベント広告料の1%を寄附



大阪電気通信大学

大阪電気通信大学内に設置された紙コップ自動 販売機の売上の一部を寄附いただく「+10(プラ ステン)プロジェクト」を実施いただいておりま す。

販売期間:平成22年12月1日から

販売場所:寝屋川キャンパスD号館とグラウンド

の間に設置された自動販売機(1台)

寄附概要:紙コップ飲料1杯につき10円を大阪

府みどりの基金(5円)と大阪ミュージ

アム基金(5円)に寄附



大阪府立大学生活協同組合

大阪府立大学内に設置された紙コップ自動販売機の売上の一部を寄附いただく、「+10(プラステン)プロジェクト」を実施いただいています。 学内広報に際しては、学生クラブ「環境部エコロ助」の全面的なご協力をいただいております。

販売期間:平成22年9月21日から

販売場所:大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

文化部室前自動販売機(1台)

寄附概要:

紙コップ飲料1杯につき 10円を、大阪府みどりの 基金(5円)と大阪ミュージ アム基金(5円)に寄附



トヨダカローフ新人の株式会社 ネッツトヨタ新大阪株式会社 DUO新大阪株式会社 株式会社トヨタレンタリース新大阪

トヨタ新大阪グループ4社で、各店舗への募金箱の設置やポイント制度などを活用して、みどりの基金に寄附いただいております。

協力期間:平成21年9月3日から 寄附概要:

- (1)トヨタクラブ新大阪のポイント制度から、 お客様の善意による同意の上、還元ポイント のうち3%をご提供いただき、4社からも同 額を拠出し、合計6%の還元相当額を寄附
- (2)「トヨタクラブ新大阪環境基金」を設置し、 社員から募金を募り、その一部を寄附
- (3) 4社の各店舗での募金箱の設置





南海電気鉄道株式会社

南海電鉄では、環境保全活動を行っている団体な どへ寄附する「ミナピタエコポイント」制度(平 成29年3月終了)などを通じて、みどりの基金 に寄附いただきました。

また、大阪府と南海電鉄は、平成 21 年 6 月に「グリーンパートナー協定」を締結し、南海沿線における豊かなみどりづくりや自然環境保全を推進しています。岬町の多奈川ビオトープのほか、堺第7-3区共生の森づくりなどで協同して保全活動を行っています。



株式会社日成アドバンス

自社ブランドマンション「アドバンスシリーズ」の 販売実績にあわせて、みどりの基金に寄附いただい ております。

協力期間:平成22年3月1日から

寄附概要:自社ブランドマンション「アドバンス

シリーズ」の販売実績に対し、規定額を

毎月末に寄附



ビーズ株式会社

CO₂排出抑制やごみの削減の取組みの一環として、アウトドア用テントや寝袋の生産段階で生じる生地の端切れを再利用し、自社ブランドのDODより「リサイクルエコフラッグ」として販売。

協力期間:平成25年8月1日から

寄附概要:「リサイクルエコフラッグ」の販売

1 個につき 10 円を寄附



関西エクステリアフェア 2017

「関西エクステリアフェア 2017」において、 主催者と出展企業のご協力を得て出展料の一部 を寄附いただきました。

開催日時: 平成 29年6月8・9日会 場: インテックス大阪 1・2号館

協力内容

(1) 大阪府みどり施策 PR ブースの設置

(2) イベント収益の一部を寄附

主催:関西エクステリアフェア 2017実行委員会



大阪厚生信用金庫 チャリティコンサート

平成 29年10月21日に開催された第9回 CO -SEIチャリティコンサートでは、平成 21 年の第1回からと同様、コンサートのチケット販売代金のすべてを寄附いただきました。また会場内募金箱にもたくさんの寄附を頂戴しました。

当日は約1,200人の方々が、弦楽合奏等の演奏を楽しみました。

開催日時:平成29年10月21日

会場:大阪市中央公会堂来場者数:約1,200人

協力内容:

チケット販売代金のすべて

会場での募金箱の設置 主催:大阪厚生信用金庫



報知新聞社(公益財団法人報知社会福祉事業団) 大健康チャリティーウオーク

平成 29 年 10 月8日に関西有数の景勝地・箕面を舞台に開催された「大健康チャリティーウオーク」では、参加費の一部(ウオーキングマイレージ)と報知新聞社からの寄附をいただきました。

開催日時:平成29年10月8日

参加人数:約600人

協力内容:

参加費の一部とチャリティーオークションの売り上げ及び報知新聞社からの寄附主催:報知新聞社



その他の基金のご紹介

大阪府みどりの基金は、「緑化の推進及び良好な自然環境の保全」を目的とし、皆様のご寄附を活用して、様々な取組みを展開しています。取組みごとに区分して、事業を実施しています。

生物多様性保全基金

自然環境の保全・野生生物の保護のため「生物多様性保全基金」を設置しています。

「生物多様性保全基金」は、府内における野生動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出や、自然環境教育の推進、野生鳥獣の保護などに活用しています。

寄附金の推移 (平成30年3月31日現在 基金残高672万5,432円)

年度	件数	寄附金
● 平成 29 年度	1 件	2,500,000円
平成 28 年度	2件	2,537,000円
平成 27 年度	1件	2,500,000円



多奈川ビオトープでの活動



生物多様性普及啓発の取組

共生の森づくり基金

堺第7-3区産業廃棄物処分場において、自然環境の保全、再生のため「共生の森づくり基金」を設置しています。

「共生の森づくり基金」は、堺第7-3区産業廃棄物処分場内の「共生の森づくり」において、府民、NPO、企業など多様な主体との協働による自然環境の創出に活用しています。

寄附金の推移 (平成30年3月31日現在 基金残高6,926万5,384円)

年度	件数	寄附金
● 平成 29 年度	4件	1,173,572 円
● 平成 28 年度	4 件	1,523,100円
● 平成 27 年度	3件	1,846,000円



共生の森での植樹イベント



共生の森での自然観察イベント

その他の基金のご紹介

木育基金

子ともの育成環境の向上や森林の大切さや理解を深めるなど、健全な森林を育成するために「木育基金」を設置しています。

「木育基金」は、幼稚園や保育園等において地域産材*を使った机・椅子、おもちゃ等の導入を推進する「木とふれあう木育推進事業」に活用しています。

※都道府県の認証制度等により産地証明がなされている木材。

▶ 寄附金の推移 (平成 30 年 3 月 31 日現在 基金残高 1,298 万 3,803 円)

年度	件数	寄附金
平成 29 年度	3件	4,029,904 円
平成 28 年度	4 件	8,378,200 円
平成 27 年度	5件	8,288,478円



地域産材を使った机・椅子



地域産材を使ったおもちゃ

「大阪府みどりの基金」への寄附

皆様からいただいたご寄附は、大阪のまちにみどりを増やす取組みなどに活用させていただいております。 街にうるおいや安らぎをもたらしてくれる"みどり"を増やすために、是非ご協力ください。

寄附のお申込み方法

「大阪府みどりの基金」へのご寄附のお申込み方法は、下記のとおりです。

▶ インターネットからの申込方法

インターネットで下記の大阪府ホームページ「みどりの基金への協力」ページへアクセスいただき、

- (1)「クレジットカードで申し込む」
- (2)「振込用紙の送付を申し込む」
- のいずれかをお選びいただけます。
- ■大阪府ホームページ「みどりの基金への協力/ご寄附の申込み」ページの URL
 - ⇒ http://www.pref.osaka.jp/midori/kikin/kifu.html

「大阪府みどりの基金」への寄附

(1)「クレジットカード」でお申込みの場合のお手続き

- ホームページ上の「クレジットカードで申し込む」のバナーをクリック。
- ・まず、メールアドレスをご登録いただき、「申請者 ID」を取得。
- ・申請者 ID が取得できましたら、この ID・パスワードで ID 認証いただいた上で、 「お名前」「住所」「寄附金額」「(希望される) 連絡方法」「クレジットカード情報」などを、 画面に従い入力します。
- ・ご入力完了の後、事務局のほうからご希望いただいた「連絡方法」により、確認のご連絡を させていただきます。確認ができましたら、お申込み完了とさせていただきます。

(2)「振込用紙」でお申込みの場合のお手続き

- ・ホームページ上の「振込用紙の送付を申し込む」のバナーをクリック。
- •「お名前」「住所」「連絡先」「寄附金額」「希望される振込用紙」などを、画面に従い入力します。 ※振込用紙は、「金融機関」または「ゆうちょ銀行」のいずれかをお選びいただけます。
- ご入力完了の後、事務局のほうから、確認のご連絡をさせていただきます。確認ができましたら、ご希望のお振込用紙を送付いたしますので、お振込窓口にてお支払い手続きをお願いいたします。

寄附のメリット(税制上の優遇措置)

「大阪府みどりの基金」へご寄附いただいた場合、下記のような税の優遇措置を受けることができます。

(1) 個人のご寄附の場合

個人住民税及び所得税の寄附金控除が受けられます。 ※ただし、原則、確定申告の手続きが必要です。

(2) 法人のご寄附の場合

寄附金相当額の全額を損金算入できます。

▶ 「大阪府みどりの基金」の寄附に関するお問合せ窓口

大阪府環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課 都市緑化グループ

〈電話〉 06-6210-9558

<FAX> 06-6210-9551



~ タイアップ事業についても、お気軽にお問合せください ~

国連では、2030年までの国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が2015年9月に策定されました。

本報告書は、SDGsに掲げる17のゴールのうち以下のゴールの達成に寄与するものです。







大阪府では、SDG s の推進を図り、SDG s 先進都市をめざします。



環境農林水産部みどり推進室みどり企画課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1 丁目 14-16 大阪府咲洲庁舎 22 階 TEL 06 (6210) 9558 / FAX 06 (6210) 9551 メールアドレス <u>midorikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp</u>

ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/kikin/

平成 31 年 3 月発行